「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

○我が国の電源構造の変化に応じた最適な生産体制を整え、自動化設備の導入やマテリアルリサイクルによる資源の循環、また、グリーン調達や採掘跡地の緑化等のＣＯ２の吸収につながる活動を通じ、日本のカーボンニュートラル政策と連動した社会全体のグリーン・トランスフォーメーション(GX)に貢献します。

○ビジネス環境の変化に適応した様々な業務の効率化に取り組みます。

○社員一人ひとりの心身の健康を重要な経営資源と位置づけ、働きやすく安全な職場環境の整備、健康診断・メンタルヘルスケアの充実等の「健康経営」の取り組みを通じて、社員とパートナー企業の皆様が安心して力を発揮できる環境を整え、共存共栄の関係を築いてまいります。

２．　「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2022 年 2 月 1 日（2026 年 10 月 21 日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社上武　　代表取締役社長　坂本 利雄

企　業　名　　役職・氏名（代表権を有する者）